

株式会社 ナガオカ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 8 月 1 日～ 2030 年 7 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得」を目指し、計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率 50%以上

女性社員・・・取得率 100%

<対策>

- 2025 年 8 月～ 育児休業取得促進の為、全社員へ制度の周知を図る。
- 2025 年 8 月～ 社員本人又は配偶者の出産時期が近付いた際、該当社員に呼びかけを行い、制度の積極的な利用を推進する。

目標 2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月 20 時間未満とする。

<対策>

- 2025 年 8 月～ 時間外・休日労働時間の現状把握
- 2025 年 9 月～ 時間外の多い社員の業務量の見直し、問題点の検討
- 2025 年 10 月～ 業務力バー体制の検討・実施

目標 3：子の看護等休暇の対象を小学校就学中の子を持つ社員にまで拡大する。

<対策>

- 2025 年 8 月～ 制度導入。全社員への制度の周知を図る。